いじめ対応フロー図

岐阜県立大垣桜高等学校

いじめ（と疑われる）事案の発生

・各種アンケート調査含む

早期発見　認知

生徒・教師・保護者・地域住民　等からの情報

通報　**・記録開始（５Ｗ１Ｈ）**

正副担任・学年主任（学年会）・科長（科会）・部活動顧問・教科担任・養護教諭
教育相談係（教育相談コーディネーター）　等

全て報告

管理職
（校長・教頭）

全て報告

いじめ担当者
（生徒指導主事）
TEL（0584）62-6131

・事実関係の把握
・いじめの有無の判断
・対応方針の決定　等

【いじめ防止対策委員会】
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

【いじめ防止対策委員会】

管理職（校長・教頭）

全て報告

生徒指導主事・関係学年主任・関係科長・関係 HR 担任
関係部活動顧問・教育相談係（特別支援教育コーディネーター）
養護教諭・生徒指導部学年担当　等

（必要に応じて）
・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
・弁護士・医師・警察官経験者　等

支援

教育委員会
学校安全課

地域担当
生徒指導主事

連携

【関係機関】
■大垣警察署
生活安全課
TEL（0584）78-0110

■子ども相談センター
TEL（0584）78-4838

■岐阜地方法務局
大垣支局
TEL（0584）78-6599

組織的対応
情報共有

【（緊急）職員会議】

・事案内容を全職員に報告、周知
・指導方針・役割分担等を全職員で共通理解
・いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内
メールでの情報共有

～継続的な支援及び指導～
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言